
令和 7 年度事業報告書

— 東大阪市有料公園施設及び特定公園 —



株式会社美交工業

施設の管理運営方針

東大阪市都市計画マスタープランで示される取組み目標像

- 1 いきいき暮せる安全で快適なまち
- 2 創造性あふれる活力のあるまち
- 3 人と地域とがつながる魅力あふれるまち
- 4 市民みんなでつくるみんなのまち

管理運営方針

東大阪市特定公園及び有料公園施設の指定管理業務において、東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務仕様書に基づき、東大阪市都市計画マスタープランに示された取組み目標像の実現に向け、東大阪市民の豊かな生活を支え、地域と公園の活性化に取り組みます。また、「障がいの有無や国籍・性別など、その属性によって排除されることなく、誰もが公園を平等・公平に利用できるよう、あらゆる人々に配慮したサービスの提供につとめ、安全・安心・快適で、多様な主体との協働により地域や当事者の“声”を生かした社会的価値を追求する公共サービスの実現」を理念として、管理運営につとめました。

<運営管理の具体的方策>

- 1) アンケート調査や聞き取りなどにより利用ニーズの把握につとめ、月1回の運営会議で検討し管理運営に反映させました。
- 2) 公平かつ平等に公園を利用できるよう、適正管理につとめました。
- 3) 誰もが安全かつ安心して利用できるように、明るく安全な公園を目指し、遊具点検や樹木の点検、公園内の構造物に危険な箇所がないか点検を行いました。
- 4) 施設や園地の魅力アップ、利用の活性化につとめて収益性を高めるとともに、経費の縮減を図り、「公園を経営する」視点をもって安定的な管理運営に取り組みました。
- 5) 公園内のすべての施設及び設備は清潔に保ち、来園者が安全かつ安心して利用できるよう、長寿命化の視点を持って適切な管理と保守点検に努めました。また、園内で作業する場合は、利用者の安全確保を最優先とし、適切な安全対策を講じました。
- 6) 公園の管理運営に必要な研修等、職員の安全・技術向上につとめ、キャリアアップできる環境整備を行い、サービス水準の維持向上に努めました。
- 7) 災害発生時において、一時避難場所としての機能充実に図るため、平常時からの整理整頓・清掃・点検を確実にを行い、有事に備えました。
- 8) 園路、広場、トイレなど、公園は24時間自由使用が原則となっているため、来園者の利便性や安心安全への配慮として明るさ・見通しの良さ・清潔さを維持し、防犯対策につとめました。
- 9) ご意見箱の設置や利用者満足度調査を行うなど、意見・要望を入手し、検証して管理運営に反映させる仕組みを構築しました。また、市民参加やボランティア等との連携・協働を促進し、親しみやすく開かれた公園づくりに取り組みました。

<維持管理の具体的方策>

- 1) 各施設の位置、機能、特性を十分に把握し、すべての施設を清潔かつ機能の正常化を図り、長寿命化に資する日常的・定期的な保守管理、計画的できめ細やかな修繕を行い、来園者の安全かつ快適な利用を図るよう適正に維持管理を行いました。
- 2) 既存の植生については、公園の特性や利用形態等を踏まえ、適切な保全管理を行いました。
- 3) 植栽地(植込地、花壇、芝生、樹木、草地等)の管理については、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性を配慮したうえで、水・みどり・歴史のネットワークに相応しい東大阪市のみどり景観形成に資する管理を行いました。
- 4) 有料公園施設の安全性・快適性を担保し、高い管理レベルにより「スポーツのまち」に貢献します。
- 5) 公園の維持管理に従事する者は、新人研修をはじめ、維持管理に必要な技能研修、安全研修の受講、キャリアアップを図れる環境整備を行い、維持管理水準の向上に努めました。
- 6) 利用者の安全第一をモットーとし、作業中の安全対策のみならず、巡視・点検後に瑕疵や危険箇所、危険物等を発見した場合は、迅速かつ的確に措置を講じました。

目標(利用者数など)

目標1. 有料公園施設およびイベント等における年間利用者数 1%アップ

- 令和7年度は、前年度比0.43%増加はしたものの、1%には届かない結果となりました。
令和7年度は、土日に雨天が多かったこと、9月、10月は例年以上に気温が上昇し、猛暑時期が長かったことにより、屋外である有料公園施設の利用が限定的になったと推測します。
次年度は猛暑対策に注力し、有料公園施設利用の促進をめざします。

特定公園：三ノ瀬、金岡、八戸の里、本庄南、菱屋東、中部緑地、加納緑地、吉原、吉原北、加納東、荒本西、長田北、長田東、長田中、菱江北、菱江南、稲田、川俣、金物町、加納、菱江中、島之内、布施、寺嶋、日下、加納北、東石切、中石切、長瀬川緑地(29公園)

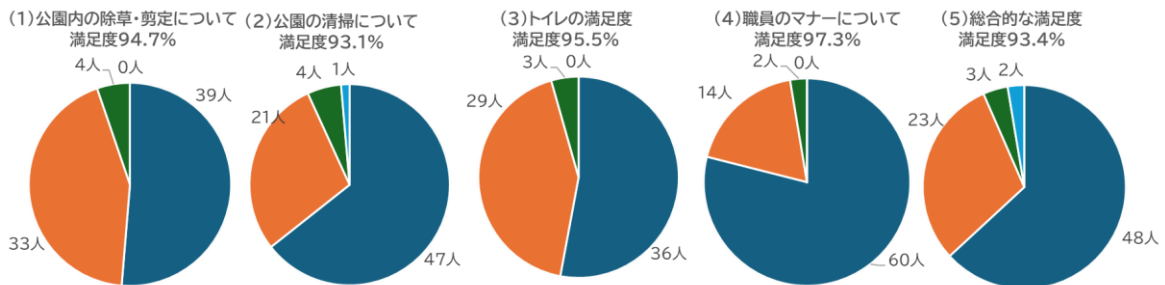
有料公園施設：三ノ瀬公園、金岡公園、布施公園、本庄南、菱屋東、中部緑地、吉原、荒本西(8公園)

	年間利用者数	増加率		年間利用者数	増加率
令和5年度	853,022人	—	令和8年度	人	%
令和6年度	878,491人	3%	令和9年度	人	%
令和7年度	882,268人	0.43%			

目標2. 利用者満足度調査による満足度 80%アップ

各特定公園の公園利用者を対象に、利用者満足度アンケート調査を行いました。

- 令和7年度は各項目の満足度(「満足」「やや満足」)90%以上を達成しました。



目標3. 東大阪市特定公園 遊具事故ゼロ！をめざします

子どもが安心して安全に遊べるよう、巡視による遊具の日常点検と安全確認(利用状況の把握と利用指導)、月次点検、専門業者による年次点検を確実にを行い、東大阪市特定公園の遊具事故ゼロ！をめざします。

- 令和7年度は、金物町公園の砂場門扉において1件発生
原因究明、改善措置を講じるとともに、類似施設の一斉点検後、懸念箇所の改修を行いました。

目標4. 管理作業における事故ゼロ！をめざします

本社管理職と公園所長による運営会議、安全衛生協議会、安全パトロールの実施や、作業前のKY(危険予知)活動、機械等を扱うための技能特別研修、全職員を対象とした労働安全衛生研修等を計画的に行い、管理作業における事故ゼロ！をめざします。

- 令和 7 年度における事故は 0 件でした。

目標5. 雇用に関する目標(障がい者雇用)

- 当社は、全社的に障がい者雇用に取り組んでいます(令和4年6月23.29%、令和5年6月26.67%、令和6年6月25.00%、令和7年6月24.91%、令和8年6月22.06%)。
- 令和6年11月まで金岡公園に勤務していた知的障がい者1名(令和3年5月18日入社)は、支援者との連携のもと、本人の意思を尊重し、令和6年12月に弊社の管理する他公園に異動しました(現在も他公園で継続)。
- 東大阪市特定公園及び有料公園施設の管理業務において、法定雇用率相当率の達成をめざしましたが、当該施設において働かれることを希望される当事者がいないため、障がい者0人になっています。引き続き、東大阪市の障がい者施策への協力を推進してまいります。

サービス向上と活性化のための方策

●緩衝緑地・金岡公園管理事務所への製氷機設置(夏場の熱中症対策)

緩衝緑地、金岡公園の管理事務所に製氷機を設置(継続)し、ご希望の方に無料で氷(食べられない)を配布し、夏季の熱中症対策に役立てていただきました。

●緩衝緑地・金岡公園管理事務所でパークチップの無料配布

当社が管理している他公園と連携し、地域の緑化活動等に役立てていただくため、園内の維持管理による剪定枝をパークチップにして、利用者に無料配布しました。

(緩衝緑地公園:令和8年3月7日配布、金岡公園:令和8年3月15日、4月7日配布)



●多様な主体との協働によるイベント等の企画・開催による公園の活性化

市民や多様な主体との連携・協働を推進し、イベントや活動の企画、実践の場を設け、参画機会をつくり、公園の活性化につなげます。市民・団体等との連携・協働によりマルシェを開催しました。

- ・ ハッピーカラーマルシェ(金岡公園→三ノ瀬公園):令和7年度で終了
- ・ SAKURAZAKA マルシェ(東石切公園):毎月第2土曜(年始は除く)
- ・ まんてんマルシェ(寺嶋公園):令和7年度で終了



●植物に親しんでいただく講座「みどりのクラフト教室」の開催(年4回)

公園を通じて植物に親しんでいただくため、金岡公園で「みどりのクラフト教室」を利用促進事業として年4回予定しておりましたが、令和7年度は講師との調整がつかず、2回(6/10、3/24)開催しました。



「みどりのクラフト教室」
開催の様子

地域やボランティア、他施設と連携等

●ボランティア表彰制度

公園でボランティア活動(登録)をしてくださった個人・団体に感謝の意を表するため、ボランティア表彰を行いました。

今年度は、各公園で活動されている6団体・個人1名を表彰、ピンバッジを記念品として贈呈しました。



ボランティア表彰の様子と、令和7年度のピンバッジ(記念品)

自主事業

●三ノ瀬公園における「ハッピーカラーマルシェ」開催

東大阪市民等で結成された「ハッピーカラーマルシェ実行委員会」との連携により、地産地消、手作り品の販売、ワークショップ等を提供する『ハッピーカラーマルシェ』を開催し、東大阪市民の活動の場を広げるとともに、地域振興、金岡商店街の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

※令和7年度より三ノ瀬公園へ会場変更

事業内容	● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売			
年間収支	収入	出店料の5% 占有許可料(東大阪市) テント等貸出料	出店 テント キッチンカー	59,600円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲54,450円
	収支			5,150円

●東石切公園における「SAKURAZAKA マルシェ」開催

東大阪市東部地域の方々の発案により、東石切公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、東大阪東部の地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

事業内容	● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売			
年間収支	収入	1回当たり手数料 占有許可料(東大阪市)	出店(月・予定) テント キッチンカー	202,450円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲157,450円
	収支			45,000円

●寺嶋公園における「まんてんマルシェ」開催

東大阪市民の発案により、寺嶋公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献しました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	1回当たり手数料 占有許可料(東大阪市)	出店 テント キッチンカー	128,900円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲108,900円
	収支			20,000円

●中部緑地庭球場休場日の貸出、テニスボールの販売

中部緑地庭球場は、毎週火曜日(祝日を除く)が整備のため休場日となっているため、整備の妨げにならない範囲で、庭球場の貸出を行い、利用促進につなげました。また、壁打ち専用コートについても同様の日時に貸し出しを行いました。さらに、管理事務所ではテニスボールを販売し、庭球場利用の利便性を高めます。更に学生の方の利用については休場日に限り、1時間700円とし、学割制度を設けました。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週火曜日(祝日を除く)の庭球場利用サービス ● テニスボールの販売 			
年間収支	収入	庭球場利用料金 テニスボール売上 壁打ち専用コート	84,700円 16,800円 42,000円	143,500円
	支出	テニスボール仕入れ	▲9,256円	▲ 9,256円
	収支			134,244円

●緩衝緑地管理事務所でのソフトドリンク販売

緩衝緑地管理事務所の周辺は、テニスの大会等がある場合は、プレーヤーで賑わっています。そのような場所で、自動販売機が少ないため、利用者サービス向上を目的に、緩衝緑地管理事務所にてソフトドリンクの販売を行いました。

事業内容	● ソフトドリンクの販売			
年間収支	収入	飲料の売上	45,020円	45,020円
	支出	飲料の仕入れ	▲21,004円	▲ 21,004円
	収支			24,016円